

阿賀野市大型カルバート個別施設計画



阿賀野市産業建設部建設課

令和6年10月

目次

第1 大型カルバート管理の基本的考え方

1. 大型カルバート管理の基本方針.....	1
2. 健全性の診断区分.....	1
3. 点検方法・点検頻度.....	1

第2 阿賀野市の管理施設

1. 施設一覧.....	2
(1)施設一覧.....	2
(2)施設の詳細.....	2
2. 現状と課題	
(1)施設の概要.....	3
(2)過去の調査点検.....	4
(3)課題.....	4
3. 大型カルバート修繕・計画方針	
(1)当施設の修繕方針.....	4
(2)等施設の修繕計画.....	4
(3)対策の優先順位の考え方.....	4
(4)記録.....	4
4. 令和3年度から令和12年度までの検討計画.....	5
5. 今後の取り組み.....	5
(1)新技術の活用.....	5
(2)集約化・撤去.....	5

第1 大型カルバート管理の基本的な考え方

1 大型カルバート管理の基本方針

大型カルバート点検計画（個別施設計画）の策定にあたっては、5年に1度の法令点検を行い、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指します。

2 健全性の診断区分

・シェッド、大型カルバート等定期点検要領

（平成31年2月 国土交通省道路局国道・防災課）

により、下記のとおり区分します。

「判定区分Ⅳ」は、変状発見後、緊急に措置します。

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

「点綴区分Ⅲ」は、変状発見後、5年以内に措置を講じます。

3 点検方法・点検頻度

（1）シェッド、大型カルバート等定期点検要領

（平成31年2月 国土交通省道路局国道・防災課）

に準じて実施することとし、点検頻度は5年に1回とします。

第2 阿賀野市の管理施設

1 施設一覧

(1) 施設総括表

区 分	施設数	経過年数別の施設数				
		～5 年	～10 年	～15 年	～20 年	～25 年
大型カルバート	4		4			

(2) 施設の詳細

施設 番号	下部 路線名	下部 路線種別	上部 路線名	上部 路線種別	延長 (m)	幅員 (m) 車道 歩道	有効高 (m) 車道 歩道	完成 年次
13530-1	安野川 右岸線	その他	農道	—	5.0	7.0 3.0	4.7 2.8	H27
13530-2	安野川 右岸線	その他	七島 月崎線	1 級	10.5	7.0 3.0	4.7 2.8	H27
13530-3	安野川 右岸線	その他	JR 羽越本線	鉄道路線	10.5	7.0 3.0	4.7 2.8	H27
13530-4	安野川 右岸線	その他	農道	—	5.0	7.0 3.0	4.7 2.8	H27

2 現状と課題

(1) 施設の概要

①これまでの施設点検（令和5年1月現在）

施設番号	点検実施年度	県 判定区分	国 判定区分	備 考
13530-1	R4	B	Ⅱ	
13530-2	R4	B	Ⅱ	
13530-3	R4	B	Ⅱ	
13530-4	R4	B	Ⅱ	

②これまでの施設補修履歴

4施設とも補修履歴なし

③配置状況



④通行状況

国道 460 号と緑町住宅団地を結ぶ重要路線であり、通行量が多い路線である。

(2) 過去の調査点検

4施設ともに、令和4年度に2回目の法令点検実施済み

(3) 課題

- ・安全を確保するための定期的な点検
- ・点検結果を踏まえた修繕

3 大型カルバート修繕・計画方針

(1) 当施設の修繕方針

大型カルバートは、上部・下部ともに多くの利用者がおり、事後保全より予防保全の重要性が高い施設であります。

また、更新を行う時のコストが非常に高いため、定期的な修繕工事を行うことにより長寿命化を図ることとします。

(2) 当施設の修繕計画

対策は、点検・判定結果に基づき、大型カルバートの損傷状況・原因を十分把握した上で、経済性、施工性等を考慮し決定します。なお、日常的な維持管理、清掃及び経過観察等は含みません。

また、大型カルバートの状態は、経年劣化や疲労等によって変化することから、定期点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとします。

(3) 対策の優先順位の考え方

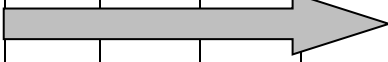
対策の優先順位は、点検結果に基づき施設の健全度判定、損傷の程度、第三者被害の影響等を総合的に勘案して判断します。

(4) 記録

各種点検結果や補修等の履歴を記録、保存します。

4 令和3年度から令和12年度までの検討計画

- ・当該大型カルバート修繕計画（個別施設計画）の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年とする。

スケジュール										
年度	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
内容		安野川右 岸線法令 点検 (5,000 千円)					安野川右 岸線次回 法令点検			

※現時点では、大型カルバートの計画期間内に要する修繕等の措置については、計画しておりません。

5 今後の取り組み

（1）新技術の活用

大型ボックスカルバートの老朽化へ適切な対処を実施し効率的な維持管理を進める上には、新技術等の活用によりコスト縮減に取り組むことが必要です。

今後の定期点検における4基の点検について、非破壊検査技術による効率的な新技術の活用を検討し、令和12年度までに約30万円のコスト縮減することを目指します。

（2）集約化・撤去

今後、大型ボックスカルバートの老朽化が進行する状況においては、将来的に維持管理・更新が必要となります。

当市が管理している大型カルバートは4基あり、現時点で集約化・撤去の検討を進めていくことは困難であります。社会経済情勢や路線の利用状況の変化により、市道路線の統廃合が可能となる場合は、施設の集約・撤去を進め、コスト縮減を図ります。